

令和2年5月18日

保護者様

福島市立杉妻小学校長 嶋原 浩之

学校再開について（お知らせ）

福島市教育委員会からの通知により、下記のとおり学校活動を再開いたします。今後も引き続き感染防止に努めるとともに、感染発生等があった場合、適切に対応できるように体制を整えます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校再開日 令和2年 5月25日（月）

2 学校再開に向けた段階的な登校について

- (1) 学校再開の日から登校日は「授業日」扱いです。
- (2) 学校再開後も長期間に及ぶ休業であったことや感染防止の徹底を配慮し、5月31日までは、段階的な分散登校です。

・5月18日（月）～29日（金）は、週2回（小1・6は3回）の分散登校は予定のまま。

3 6月1日（月）からの対応について

- (1) 6月1日（月）からは、全児童による通常登校。
- (2) 6月1日（月）～5日（金）は、給食をとって午前授業で下校（時刻は後日連絡）
ただし、1年生は、給食をとらず3時限での下校（時刻は後日連絡）
- (3) 1年生の給食は、6月8日（月）から開始します。
- (4) 6月からの行事予定については、後日、お知らせします。

4 特設部活動について

- (1) 6月7日（日）まで休止。その後、感染の状況に変化がなければ6月8日（月）からの1週間をウォーミングアップ週間とし、その後当面は感染防止期間による対応とします。
- (2) ウォーミングアップ期間は、自校での活動とし、大会参加は自粛。急に過剰な運動を行わないよう留意し、1時間以内での活動の実施とします。
- (3) 手洗い消毒、換気、活動空間の確保、活動時間帯の工夫等の感染予防策を講じます。
- (4) 特設部の活動計画については、別にお知らせします。

5 その他

- (1) 本校では、「福島市公立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」に基づき感染防止策の徹底に取り組めます。
- (2) ご家庭では児童の発熱等の風邪症状の確認を徹底し、症状がある場合には登校を控えさるようお願いいたします。
- (3) 今後も市内・学校の感染状況により対応について急な変更もありえます。学校からの「安全メール」に注視してください。
- (4) 今後、児童・教職員に感染が判明した際の臨時休業措置に対する備えについては、別にお知らせいたします。